

「建替えの議論」を隠ぺいしたまま 市民不在ですすむ市庁舎整備

非公開で3回開催された有識者会議・耐震性能分科会

市役所建替えの是非に関わる現在の市庁舎の耐震性能について議論する「庁舎整備のあり方に関する有識者会議・耐震性能分科会」の第3回が、4月25日に開催されました。

開催された3回の耐震性能分科会の議題は、いずれも①H29年度耐震性能調査について、②

防災拠点として求められる耐震性能の目標について、の2点です。安井設計の参考人2名が参加していること以外は、配布された資料も議論の内容も全くわからない会議です。市政の重要課題である市庁舎建替えの方向を、議論を隠ぺいした場で決めるべきではありません。

建設費430億円、税金の使い方に市民合意は不可欠

市庁舎の建設費は430億円と説明されています。市政史上最大のハコモノ・桜町再開発熊本城ホール450億円と並ぶ大型ハコモノ建設となります。

税金を原資とする公共事業は、市民への説明を充分に行い、

市民の理解・納得のもとにすすめていくべきです。

結論を押し付けるのではなく、議論の過程こそ知らせ、市民の意見を十分に聞いて結論を出すことが重要かつ不可欠です。それは、「非公開」ではできません。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金 家計急変世帯への給付が行われています

「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」世帯10万円が支給中です。

【住民税非課税世帯】 (4月15日時点の交付率87.24%)

すでに申請書が届けられていますので、手続きしてください。該当と思われるにもかかわらず、「申請書」が届いていない方はコールセンターにお問い合わせください。

【家計急変等世帯】コロナの影響で家計が急変し、住民税非課税同様の事情にある方は、各区役所「臨時特別給付金相談窓口」(平日のみ)へ。(申請書は、市役所HPまたは、区役所給付金相談窓口)

*申請期限は、いずれの場合も9月30日です。

臨時給付金コールセンター ☎ 096-355-8866
(平日午前9～午後5時)

弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 5月18日(水) 午前10時～12時
中央区生活相談所(水前寺2-17-12 桑村ビル201) TEL 285-6120
- 5月21日(土) 午後6時～8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) TEL 338-2001
- 5月27日(金) 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所(渡鹿5-19-7) TEL 362-5181
- 6月1日(水) 午後3時～5時
東区生活相談所(新生2-5-18 ハイツふかだ1F) TEL 328-2656
- 6月9日(木) 午後1時～4時
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) TEL 322-7731
- 6月14日(火) 午前10時～午後4時
さくら法律事務所(京町本町1-22) TEL 090-8667-3148

日本共産党
熊本市議会だより

NO. 1278
2022年5月1・8日合同号
電話 328-2656
FAX 359-5047



熊本市中央区手取本町1-1 メール:kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
発行:日本共産党熊本市議団 HP: [共産党 熊本市議団](#)

検索



上野みえこ
(中央区)



なすまどか
(東区)

・・・行政のデジタル化推進・・・

地域の住民・地域団体に関わる見直しは、説明と理解が大切

各種予約・申請のデジタル化、「行政の窓口業務」のあり方が問われる問題です

2022年度の市役所組織改編で、総務局に情報政策課・デジタル戦略課・システム推進課よりなる「デジタル部」が置かれました。2020年9月の国のデジタル庁設置を受ける形での組織改編です。

国の強い要請によりすすめられてきたマイナンバーカードの取得に加え、今自治体で真っ先にすすめられているのが、窓口業務のオンライン化です。各種申請や予約などのオンライン化が各局ですすんでいます。住民の理解が十分にすすんでいない現状もあります。

新型コロナの感染拡大によって、感染防止対策の面からオンライン化を加速する動きもありますが、窓口業務のオンライン化は、職員削減にもつながるものであり、あらためて「行政の窓口業務」とは何か、考えつつすすめていくことが求められています。

地域団体補助金の申請は、オンライン・紙併用

自治会・防犯協会・青少協・公園愛護会など、地域の各種団体が申請する補助金をオンライン申請にする取り組みが本年度より始まりました。

当初の計画では、2022年度をオンラインと紙ベースでの申請の併用とし、2023年度から完全オンライン化を目指していまし

た。4月からの実施の中で、地域の声が聞かれ、2023年度以降も引き続き、オンラインと紙ベース申請の併用が継続されることとなりました。

利便性の向上と言いつつも、活用する地域住民・団体の理解なくして、オンライン化を一方的にはすすめられません。

モデルで検討がすすめられているコミセンの利用予約

コミセンの利用予約をオンラインによって行う検討がすすめられています。2021年度は、中央区の黒髪・本荘・帯山の3校区で、試験的に期間を定めて実施されました。2022年度は、同じく中央区の10校区でさらにモデル事業としてのオンライン化が行われます。

地域で管理運営を行っているコミセンの管理に携わる職員が変

わっても、統一したシステムが稼働していることで、スムーズな管理運営ができるなどのメリットがある一方で、利用する団体・個人にとって、本当に便利に手軽に活用できるのか、不安の声もあります。

それらも含めて、今後のオンライン化検討には、利用者も含めたシステムへの理解・納得が必要です。

公民館の予約申請見直し

これまで「よやくまくん」で行われてきた「公民館」の予約が、新しいシステムへと移行していきます。（*当面はコロナのために電話・公民館窓口での予約となっています）

それに伴い、6月から4カ月先までの予約や、時間単位の予約も可能となります。（市政だより5月号参照）

さまざまな見直しがありますが、いずれにおいても利用者である市民への十分な説明と理解は不可欠であり、真に市民の利便性向上につながるものにしていくことが必要です。

